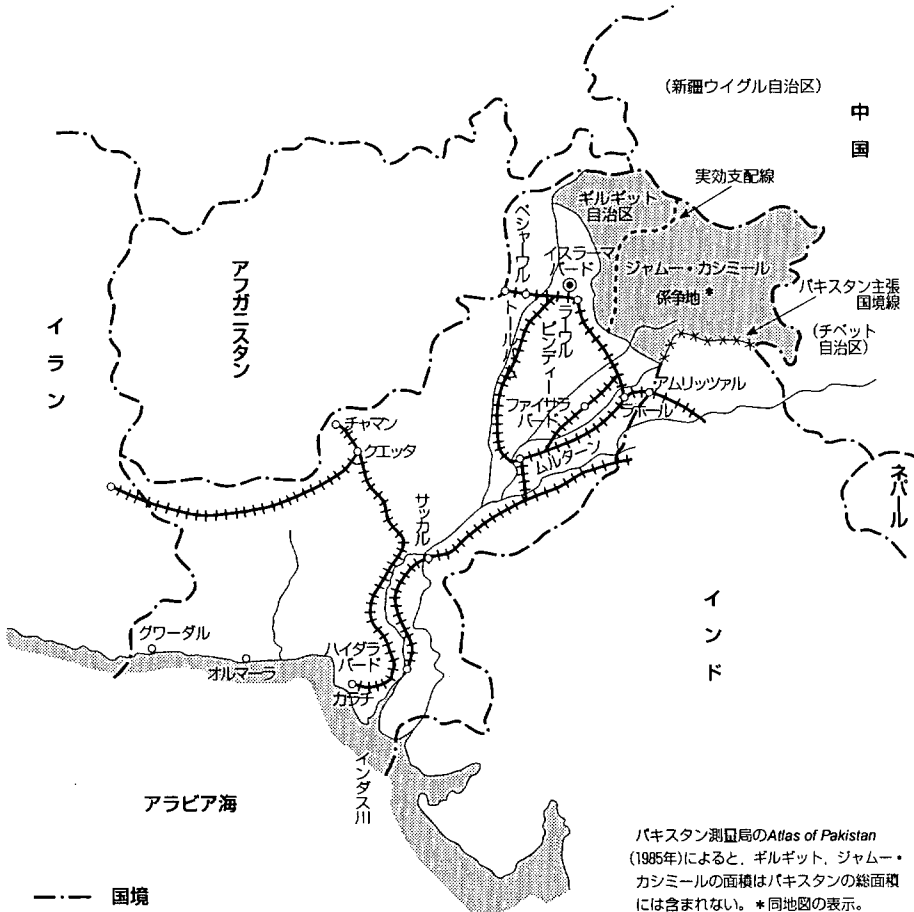


パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国	政体	共和制
面積 79.61万 km ²	元首	ムハンマド・ラフィーク・ターラル
人口 1億3451万人 (1999年1月1日)		大統領
首都 イスラマバード	通貨	ルピー (1米ドル=46.79ルピー、1999年平均)
言語 ウルドゥー語、英語、ほかに4主要言語	会計年度	7月～6月
宗教 イスラーム教 (97%)		



パキスタン測量局のAtlas of Pakistan (1985年)によると、ギルギット、ジャムー・カシミールの面積はパキスタンの総面積には含まれない。* 同地図の表示。

- — 国境
- ++++ 鉄道
- ◎ 首都
- 主要都市

建国後最大の變動の始まりか

ふか まち ひろ き お だ ひ さ や
深 岡 宏 樹 ・ 小 田 尚 也

概 況

パキスタンにとって1999年は特に外交面でこれまでにない厳しい年であった。2月にはインドとの間で首脳会談が開かれ、信頼醸成を目指す「ラホール宣言」3文書が調印された。しかし、5～7月にカシミールのカールギル地区で印パ両軍間の大規模な紛争が発生した。その結果、事実上の核保有国である両国間の紛争の原因を作ったとして諸外国はパキスタンに厳しい反応を示した。それに対してインドは、自制することで第4次印パ戦争の勃発を回避したとして高い評価を受けることになった。この一件はパキスタンにとって外交面で決定的な失点になった。

1999年には第2次シャリーフ政権の独裁体質に対する非難が立て続けに噴出し、同政権は年頭から防戦に回った。金力による忠誠心の吸引と強権政治との組み合わせは、経済再生のための政権強化・安定化の一環と見ることもできよう。しかしこうした政治運営は、国民各層の間に、特に国軍幹部の間に反シャリーフ勢力を作っていた。そして10月、首相自らがクーデターの直接の契機を軍に与えてしまった。クーデターが発生し、シャリーフ政権は崩壊した。

新たに登場したムシャラフ軍事政権は国民の熱狂的歓迎を受け、実権は軍幹部が掌握しているとはいえ、従来の軍事政権には見られない政治体制を構築した。新体制は軍事政権の強権色を薄めたかのごとき側面を有し、年内は国民に歓迎されていた。

国内政治

シャリーフ政権の功罪

1997年2月に発足した第2次シャリーフ政権は、1999年10月のクーデターで崩壊したが、同政権は、1998年5月核実験後のきわめて危険な対インド関係を(ア

アメリカの圧力下にとはいえ)一応改善した。

また、シャリーフ政権が対印関係改善に努めたのは、パキスタン国家存続のためであるとともに、経済再生のためでもあった。パキスタンの国防費は公式には国家総予算の22.1% (経常予算の27.0%, 1999/2000年度) に及ぶ。経済再生のための一手段として軍事費を削減するには対印関係改善が不可欠である。シャリーフ政権が経済再生を第1の基本政策とし、数々の障害のある中で国際通貨基金(IMF)の構造調整路線に沿って経済改革に努めていたことも事実である。

しかし、1947年の建国以来、歴代の政権の失政によって累積してきたさまざまな問題は、第2次シャリーフ政権下でも悪化の一途を辿り、政府に対する国民一般の不満が募っていった。また、軍も同政権に対する批判を強めていき、クーデターの素地が形成されていった。

シャリーフ首相は首相の権限強化を政権維持の戦略としていた。それは、強権政治によって諸問題に対処する試みと軌を一にしていた。選挙を通じて1997年2月に発足した第2次シャリーフ政権は、同年4月の第13次憲法改正によって大統領の下院解散権を剝奪した。実は1985年3月、ジャー・ウル・ハック軍事政権は1973年憲法を当時の戒厳令に基づいて改正した。この改正により、現役の陸軍大将を大統領とする強固な大統領制が発足した。その後、文民が大統領になったものの、大統領は軍首脳部によって統制されていた。1999年4月の第13次憲法改正はこのような大統領制を廃止して、1973年憲法に規定された議院内閣制を復活させたのである。1973年憲法は国家元首としての大統領を置いてはいるが、その中に規定された議院内閣制は首相に強力な権限を与えている。その後、第2次シャリーフ政権は首相への権力集中を強化していき、シャリーフ首相の最大の政敵であるベーナジール・ブットー元首相とそのパキスタン人民党(PPP)は無力化した。シャリーフ首相への権力集中は強引な方法で、かつ過度に進められたため、国内外でシャリーフ首相の独裁化に対する批判が高まっていった。

1999年に入るとシャリーフ政権は年初より諸方面からの非難に対して守勢に立たされた。1月3日、首相の本拠地であるパンジャブ州ラホール市の近郊で首相暗殺未遂事件が発生した。これは軍事法廷による死刑判決に対する報復テロであった。この軍事法廷は基本的には、シンド州における反政府勢力を裁くためにシャリーフ首相が1998年11月に設置したものであった。1999年1月25日には、パキスタン最大の新聞グループ「ジャング」が政府の弾圧に対して法廷闘争の開始を宣言した。同グループは内外のマスコミの支援を受け、裁判所の速やかな対応

により、2月初旬に最高裁から自らに有利な「命令」（一種の簡易判決）を勝ち得た。

また、従来、行政府の政策追認機関のごとき地位にあった司法府自体も、第2次ペーナジール・ブットー政権（1993年10月～1996年11月）の司法府人事に対する恣意的介入を契機に、急速に司法府の自立を主張するようになっていた。第2次シャリーフ政権下でも既に1997年から行政府と司法府の衝突が見られた。1999年に入ると、先述の反政府運動を対象とした軍事法廷に対して最高裁判所が違憲判決を下す（2月17日）など、司法府はもはや文民行政府の意のままにはならなくなっていた。第2次シャリーフ政権に多大の期待を抱いていた一般国民も、経済悪化、治安悪化などのため反政府運動を頻繁に繰り広げるようになっていった。

9月14日、野党勢力が「大民主同盟」（GDA）という反政府連合を結成したが、GDA参加19政党は、シャリーフ政権打倒だけを共通項にしているに過ぎず、シャリーフ首相にとって脅威となるものではなかった。とはいえ、シャリーフ政権が安泰であったわけではない。国軍幹部の間でシャリーフ政権打倒の気運が既に醸成されていたのである。

政府に対する各種各層の国民の不満が増大し、それが、治安問題の悪化と絡み合って政治状況が悪化の一途を辿るという状況になると、パキスタンの政治家達も軍に頼る。シャリーフ政権の場合も軍依存度が高まるに連れて、「シャリーフ個人のために軍が利用されている」との不満、また「これでは本務（国防）に専念できない」等々の不満が軍人の間に昂じていった。1998年10月、当時のカラーマット陸軍参謀長がある演説でシャリーフ首相を批判し、また軍の国政参画の制度化を目指す「国家安全保障会議」（NSC）創設を提案した。これをクーデターの下地作りと見なしたシャリーフ首相はカラーマット陸軍参謀長の辞任を強要し、軍の内部人事にも介入するようになった。それは、後述するように、必ずしも文民統制確立の試みでも民主主義体制確立の試みでもなかった。

上述の第13次憲法改正の前までは、文民である大統領（大統領が三軍最高司令官）を陸軍幹部が背後で操作することによって国政に介入していた。第13次憲法改正は、大統領の下院解散権を剥奪することによって国軍の言わば間接的国政介入権を剥奪した。それは、1973年発布の現行憲法が規定した軍の文民統制を復活させる画期的な憲法改正であった。しかし国軍にとっては、国政を左右するために大統領を通じて議会を解散するという合憲的手段を第13次憲法改正によって閉ざされ、国政参画のためにはクーデターより他に道はないことになったのである。

1998年10月のカラーマット陸軍参謀長辞任の頃から巷間の噂に上るようになって

ていったクーデターの可能性は、1999年始めには強まっていた。5～7月にはカシミールのカールギルにおいて印パ軍間で激しい軍事紛争が発生し、その収束方法に関して軍と首相の意見不一致が問題化した。そして9月16日に開かれた統合参謀本部会議は、通常の場合と違って、首相抜きで行なわれた。同18日には、国軍の実質的意思決定の場である軍団司令官会議が開かれた。こうした軍の動きもあって、この頃までにはクーデター近しとの観測が強まっていた。

暗中模索する軍事政権

1999年10月12日16時、シャリーフ首相は、スリランカ訪問中のパルヴェーズ・ムシャラフ陸軍参謀長を解任した。シャリーフ首相としてはクーデター阻止のために採った措置であったが、それが逆にクーデターの直接の引き金になった。

イギリスのBBC放送が伝えたところによると、首都イスラマバードにおいて10月12日午後5時にはすでにクーデターに向けて軍が行動を開始していた。それに対してシャリーフ首相は午後6時30分頃、ムシャラフ將軍が帰国のために搭乗していた航空機のカラチ空港着陸阻止を命令した。しかし、同將軍の出迎えるためにカラチ空港で待機していた軍幹部が管制塔に命令して同機を着陸させた。午後10時30分、軍によるシャリーフ首相の解任が発表され、シャリーフ政権は崩壊した。

10月13日午前3時、ムシャラフ陸軍参謀長は全国テレビ演説でクーデターの経緯について語り、クーデターの正当化を試みた。15日午前1時、ムシャラフ陸軍参謀長は「非常事態宣言」(14日付)を全国に布告し、自ら「行政長官」(Chief Executive—従来の首相に相当)に就任した。ムシャラフ陸軍参謀長は非常事態宣言に基づいて現行憲法を停止したが、大統領は留任させた。上下両院および4州議会は停止され、首相以下の閣僚等および全4州の首席大臣は解任された。ムシャラフ將軍は行政長官就任とともに、「暫定憲法命令第1号」(12日に遡及して施行)を発令した。それによると、憲法は停止されるが全裁判所は機能を継続する。ただし、「いかなる裁判所も行政長官以下の行政関係者に逆らった命令を発することは出来ない」とされた。戒厳令は敷かれなかったもののパキスタンは事実上、軍政下に入ったのである。

10月17日、ムシャラフ行政長官は全国テレビ演説で施政方針を発表した。それは民主主義の回復と経済再生を最優先し、今後の国政運営のために国家意思決定機関として「国家安全保障会議」(NSC)を設置し、その指揮下に内閣を置くこ



テレビ放送で、クーデターの経緯について説明するムシャラフ陸軍参謀長
(10月13日、ロイター)

いうことを基本的柱にしている。この施政方針の中で国内的に主要な点として次のことを上げることができよう。すなわち、(1)軍は偽の民主主義を正す役割を担う、(2)経済再生のために革命的手段が必要、(3)既得権益のために宗教を悪用する者たちの

過剰な行動を抑制、(4)州同士の対立の解消、(5)法秩序の回復、(6)国家機関からの政治色一掃。

ムシャラフ行政長官の施政方針は軍事政権のものとしては総じて柔かなイメージを与えている。それは、経済再生のために日本、アメリカ、IMF等の援助が不可欠であることをパキスタン軍部が認識しているからに他ならない。新統治体制構築は上述の10月15日の諸措置から始められ、NSCは年末までに、計8人で構成されることになった。そのうち3人は3軍の参謀長(統合参謀本部議長はムシャラフ陸軍参謀長が兼務)だが、他の5人は全て文民で、1人は女性である。また、10月25日から年内に計10人の閣僚が任命された。そのうち1人は退役陸軍中將だが、他は全て文民で、著名な実務家たちであり、職業政治家は1人もいない。

実は、NSCはジャー・ウル・ハック軍人大統領が1983年に初めて打ち出したが、議会の強い反対を前に撤回された構想であった。ジャー大統領・陸軍参謀長(当時)のNSCは軍政色の強いものであったが、今回のムシャラフ政権のNSCは、文民実務家を取り込むことによって国民一般の支持を取り付けることを目指している。

ムシャラフ行政長官はクーデター後2週間で新政権の骨格を固め、国民の強い期待を受けて始動するに至った。ムシャラフ政権はまず、腐敗度の高い国の一つに上げられることの少なくないパキスタンの社会浄化に乗り出した。それは、クー

デター正当化のためにシャリーフ前政権の腐敗を非難してきたムシャラフ政権としては不可欠の措置であった。11月1日ムシャラフ行政長官は、クーデター後初の記者会見において、経済再生に道筋をつけるまで民政移管の意図のないことを表明するとともに、国民が軍政を望んでいるかどうかを判定する「国民投票」を実施するとの考えを明らかにした。また、11月17日、同政権は不正摘発に関する新法の施行を発表、「国家腐敗捜査局」を正式発足させた。これにより、汚職、脱税、銀行ローン債務不履行などの摘発が開始され、同日だけでも40人ほどの政治家、実業家等が逮捕された。このように、ムシャラフ政権が実施し始めた「世直し」は時間のかかることである。このことからしても、また「国民投票」の一件からしても、今回の軍事政権の治世は長期化する方向にある。

12月15日、ムシャラフ行政長官は「新経済政策」を発表し、シャリーフ前政権による「経済の崩壊」などを改めて非難した。しかし、ムシャラフ軍事政権のシャリーフ前首相に対する最大の批判は経済面での失政や汚職ということとは別の所および後述の軍内人事への介入にあると考えられる。

12月8日、パキスタン検察当局は国家反逆、殺人未遂、ハイジャックなどの容疑でシャリーフ前首相など7人をカラチの反テロリズム特別法廷に起訴した。起訴状によるとシャリーフ前首相は、去る10月12日にムシャラフ陸軍参謀長などが乗っていた航空機のカラチ空港着陸不許可の命令を下し、同参謀長だけでなく一般乗客200人以上の命を危機にさらしたとされた。12月20日、特別法廷でシャリーフ前首相など7人の審理が開始された。シャリーフ前首相が国家反逆罪を犯したとの判断が最終的に下されれば、死刑判決は免れないはずである。なお、「反テロリズム特別法廷」はシャリーフ政権が1997年8月に導入したものであった。

クーデター発生の政治風土と若干の展望

パキスタンの政治権力構造は伝統的大地主制に基づいている。パキスタンの国会下院議員217人のうち8～9割は大地主ないしその血縁者だと言われる。今回のクーデターで解任されたナワーズ・シャリーフ前首相はビジネスマンではあるが、彼が総裁を務めるパキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(PML-N)の下院議員の大半もやはり大地主の出である(パキスタンで「大地主」とは通常、灌漑農地に換算して20畝以上の農地を所有する者をいう)。

人脈は政治においても決定的である。シャリーフ前首相はパンジャーブ州の古都ラホール生まれ育ちであるが、インド側カシミール(後述)からの移住カシ

ミーリー民族を出自とし、パキスタン社会で最強の牽引力を持つパンジャービー民族（パキスタン総人口の約6割、主としてパンジャーブ州に居住）の間に強力な人脈を有するわけではない。シャリーフの祖父は、パンジャーブ州の伝統的身分社会において下層に位置づけられる鍛冶屋から新興財閥に上昇した人物である。シャリーフ一族は、パンジャービー大地主、軍人などの間に人脈を築いていき、陸軍参謀長ジアール・ウル・ハック大統領（故人）の力添えによってナワーズ・シャリーフが一国の首相の地位に上り詰めることになったのである。

とはいえ、短期間で築いた人脈は脆い。シャリーフ首相は、そのような人脈よりも血縁とカシミールの地縁を利用しての側近政治を行い、軍幹部の中にも同様の側近を配置しようとした。シャリーフ首相が第13次憲法改正によって軍の政治介入手段を削除したことは、文民統制と民主主義の確立に向けて資するところがきわめて大であった。とはいえ、それはあくまで政治理論上のことにとどまった。軍幹部の間に自分の人脈を張り付けることによって軍を自分の意向なり政策なりに沿わせようとしたことは、文民統制確立自体が目的だったのではなく、自分の権力基盤強化のためだったのである。ムシャラフ将軍が10月13日のテレビ演説で、前首相は「軍に介入して不和の種をまいた」と述べたのは、このような軍内人事に対する介入を指している。

シャリーフ首相は民主主義確立の必要性を主張していた。しかし、パキスタンでは近代的民主主義発展の素地は未発達である。まれに見られる篤農家は別として、在地権力すなわち大地主は一般に愚民政策を採る。1947年のパキスタン建国以来2度行われた土地改革も骨抜きにされ、貧富の差は拡大の一途を辿ってきた。ほとんどの政治家たちは、国民の大半を占める貧困層の人々のために社会福祉や教育のための立法措置を採ることには関心を示さない。また、大地主制の下で産業構造の近代化が進まずに中間層が育っていないことは、教育レベルが非常に低いこと（パキスタンの識字率は42.7%—15歳以上、全国平均、1998年）と連動して、近代的民主主義発展の厳しい阻害要因になっている。

1990～1996年の7年間で3度の総選挙が行われたことはパキスタンが民主化しつつあることの証左ではない。この7年間で大統領の強権発動により延べ3人の首相が解任された。すなわちペーナジール・ブットー首相が2度、シャリーフ首相が1度解任された。大統領の強権発動の背後に軍の圧力があったことは既述のとおりである。そして今回は、シャリーフ首相が軍によるクーデターで解任された。

また、パキスタン社会において腐敗が構造化（汚職、脱税、地下経済、イエスマ

ン集団としての政治家、等)している。国民一般は政治的無関心に陥り、社会変革を軍の力あるいは宗教に期待する。従来のパキスタンにおいては、「世直し」に立ちあがってきた最強の勢力は軍であった。建国以来、宿敵インドに対抗して国家護衛の役割を担ってきた国軍の威信は高く、クーデターは当初はいつも国民に歓迎されてきた。今回のクーデターも建前はやはり「世直し」である。

しかし、軍事政権も長引くほど腐敗していき、行政能力を低下させていく。そこで国民が変革を求めるようになる。かくして、「民政(→暴動)→軍政→擬似民政(間接的軍政)(→暴動)→民政」という一種の政体循環論がパキスタンの国家体制について論じられ得る。ただ、パキスタンの場合、民政になった場合でも軍が背後から政治に介入するのである。ということは、パキスタンでは文民政権の時にも政府と国軍という二重の国家意思決定機構が(特に外交分野で)並存しているということであり、事を複雑にしている。ムシャラフ現政権が戒厳令を敷くことなく、言わば文民実務家による行政と軍政の折衷とでも言い得る政治体制を始動させたため、「政体循環論」に新たな要因が加えられることになった。

ムシャラフ行政長官の新政体は「民主主義」という世界の趨勢、特にアメリカの軍政批判、の圧力の産物である。その新体制は文民実務家等を取り込んでいるとはいえ、彼らは民選の文民政治家ではないのであり、この新体制の制度としての地位が保証されているとは言えない、あるいは、この新体制を軍政と民政の建設的折衷と過大評価することは出来ない。また、ムシャラフ行政長官が時々、「イスラーム復興主義(いわゆるイスラーム原理主義)運動と自分は無縁だ」との姿勢を示すのは、アメリカの対イスラーム圏政策を気にしてのことであるのは間違いない。今後、アメリカはムシャラフ政権に対して民政移管を要求し続けるであろうが、ムシャラフ政権がアメリカの基本政策と相いれない方向に暴走しない限りは、後述のように、同政権を非公式には容認すると思われる。

ムシャラフ政権とイスラーム教

ムシャラフ行政長官はイスラーム復興主義と一線を画す立場を明確にしてきた。しかし、ムシャラフ政権がクーデター当初の国民一般の期待に応えることができなかった場合、国民一般の間でイスラーム復興運動が高揚する可能性は決して低くない。

パキスタンの社会改革とイスラーム教が議論の対象になる時、国会におけるイスラーム教の主要3組織の議席数が合計しても数議席ときわめて少ないことがよ

く指摘される。しかし、イスラーム教組織の政治的意味はそこにはない。イスラーム教思想によると「主権はアッラーにある」のであって国民にあるのではない。従って世俗世界の国会議席数は大きな問題とはならない。社会改革のために重要であるのは選挙でも議席数でもなく、コーランを憲法とする、あるいはコーランを憲法の上に置く国家体制の構築を目指す「イスラーム革命」に向けての実践的行動なのである。

事実、パキスタンにおいてはイスラーム教に基づく社会改革の動きが報じられることが増加しつつあるように見える。たとえば1999年1月には、北西辺境州政府が一部の地域で住民の数年前からの要求を入れて「シャリーア」（イスラーム法）施行を公式に宣言した。また、パキスタン軍の一部の将官レベルから兵卒レベルまでの間でのイスラーム復興主義思想の浸潤が報じられることもある。軍内での「イスラーム化」は、1977年クーデターの後にはパキスタン社会全体の「イスラーム化」を始めた故ジャー・ウル・ハック陸軍参謀長の治世下で論じられるようになった。1995年9月には陸軍少将、文民の宗教学者等によるイスラーム体制樹立を目指してのクーデター計画が発覚した。以後、軍内での「イスラーム化」は現在なお途絶えてはいないようである。1999年9月には、訪米中のジャー・ウッ・ディーン・バット三軍統合情報局 (ISI) 長官が米議会情報委員会でパキスタンの「ターリバーン化」（「ターリバーン」とは「イスラーム神学生たち」の意味。ターリバーンについては「1999年のアフガニスタン」を参照）に対する懸念を表明した。この「ターリバーン化」現象がパキスタン軍についてどの程度言えることなのか不祥であるが、注目すべきことではある。特に、パキスタン国内で悪化しているスンナ派とシーア派の宗派争いがもしも軍内部に波及すればきわめて危険なことになる。ターリバーン勢力はスンナ派ムスリムなのである。

(深町)

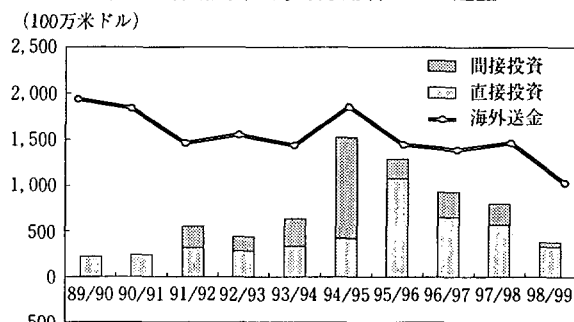
経

済

1998/1999年度経済概況

1998/1999年度（1998年7月～1999年6月）のパキスタン経済は、農業部門の不振と核実験後の経済制裁の影響により低成長に終わった。実質GDP成長率は3.1%となり、目標の6.0%を大きく下回った。悪天候と病虫害等による被害により、農業部門の成長率は、前年度の3.8%から0.35%へと後退し、特に主要産品であ

図1 外国投資と海外労働者からの送金



(出所) Government of Pakistan, *Economic Survey*
1998/99,より筆者作成。

る綿花の生産は対前年4.3%減の880万^{トン}となった。綿花生産の落ち込みは、単に農業部門への影響に留まるだけでなく、綿関連製品の製造、輸出にも影響を及ぼした。

一方、核実験後の経済制裁は、大規模製造業に大きなダメージを

与える結果となった。中央銀行は、経済制裁への対処策として、多重為替制度 (composite exchange rate) や輸入信用状開設に現金マージンを課すなどの外貨流出規制を導入したが、これにより生産に必要な工業用原材料の輸入が減少し、国内経済の停滞や世界的な景気後退の影響も重なりあって、大規模製造部門の成長率は2.7%となった。これは前年度の成長率7.6%を大きく下回る数字であった。

対外部門では、輸出額、輸入額ともに対前年割れとなる結果に終わった。輸出額は、対前年比10.2%減となったが、主な原因は主要輸出品であるテキスタイル製品の生産減と単価低下によるものであった。輸入は、外貨流出規制の影響を受け、対前年9.3%減のマイナス成長となった。貿易収支は、輸入額の大幅な減少により17億7000万^{ドル}の赤字となり1997/1998年度に引き続き改善したが、核実験後に行われた外貨預金口座 (foreign currency deposit) の凍結の影響により、公的ルートを利用する海外労働者からの送金が減少し (図1)、最終的に経常収支は16億^{ドル}の赤字となった。

資本収支の面では、長引く法秩序の乱れによる投資環境悪化により、1994/1995年度以降、外国投資は減少傾向にあったが、核実験以降の政治・経済の先行き不安、IPP問題の長期化^{*}、そして中央銀行による外貨規制など負の要因が加わり、

^{*}IPP問題：第2次ブットー政権と独立系発電事業者 (IPP) の間で交わされた買電価格契約を、シャリーフ政権が「汚職による契約」であると一方的に破棄し、IPP側に値下げを迫ったことに端を発した問題。IPP側は値下げを余儀なくされたが、IPP最大事業者であるハブ電力会社 (Hub Power Company Ltd.) との交渉は依然決着していない (2000年3月中旬時点)。

対前年51%減の4億ドルと大幅に減少した。特に間接投資は、対前年比88%減の2700万ドルとなった(図1)。

1999/2000年度の経済

1999/2000年度も、依然、国内需要は伸び悩んでおり、経済状況は引き続き停滞している。これを反映して物価上昇率は低いレベルで推移している。1999年7月から2000年2月末までの消費者物価指数、卸売物価指数、生活必需品物価指数は、対前年同期と比べて、それぞれ3.32%、1.25%、1.66%となった。しかしながら原油価格上昇に伴う石油製品の値上げにより、今後インフレ懸念が再燃する可能性がある。現在の低インフレと経済活動の停滞に加え、政府の債務削減策により、金利は低下傾向にある。2000年2月時点で、6カ月物財務証券(T-bill)金利は、7%台の低い数字となっている。しかし金利の低下にも関わらず資金需要は伸びていない。この理由として、クーデター後の不安定な状況下で、投資家は投資を控える状態にあること、そしてムシャラフ政権の不良債権回収キャンペーンの影響により資金の貸し手ならびに借り手がともに慎重になっている点が上げられる。

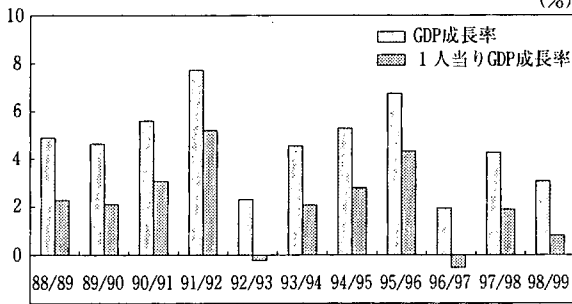
貿易収支赤字は、拡大傾向にある。特に国際市場での原油価格の高騰を反映して、輸入額が急増していることが原因である。2000年2月末時点で、石油関連の輸入額は、対前年同期と比較して95.5%増である。テキスタイル製品の輸出が好調であるが、輸入の伸びに追いつくまでにはいならず、すでに赤字額は11億ドルを記録し、1999/2000年度の貿易収支赤字目標である8億ドルを大幅に超えている。最終的に赤字額は17億ドル程度となる模様である。

明るい材料としては、主要現金作物である綿花が1999/2000年度は1050~1100万バールの豊作となり、農業部門および綿製品製造部門の成長に期待できる点である。しかしながら個人消費、政府支出、そして投資の需要面では、低空飛行が続くものと予測されており、今年度の経済成長率は4.1~4.8%程度と目標の5%には届かない模様である。

IMFによる支援とクーデターに至る経済情勢

1998年秋に、債務支払不履行(デフォルト)の危機に直面したパキスタンであるが、1998年11月末に国際通貨基金(IMF)と合意に達し、核実験以降凍結されていた融資が1999年1月より再開された。その他パリクラブ、ロンドンクラブによ

図2 文民政治下での経済成長率



(出所) Government of Pakistan, *Economic Survey* 1998/99,より筆者作成。

る債務繰り延べ(リスケジュール)も承認され、合計70億ドルのリスケジュールがまとまった。これによりパキスタンは、デフォルト危機から一時避難することができたが、同時にIMFのコンディショナリティー遵守という義務も負うことになっ

た。

コンディショナリティーの主な内容として、1998/1999年度および1999/2000年度の財政赤字目標をそれぞれGDP比4.3%、3.3%とし、税収強化のために、(1)一般売上税率(general sales tax: GST)を12.5%から15%へと引き上げ、(2)石油、ガス、電気への売上税適用免除の廃止、(3)一般売上税のサービス部門への適用、(4)農業所得税の徴収強化、などが挙げられる。この他最高関税率の引き下げ、国営企業の民営化、IPP問題の解決などが含まれた。1998/1999年度の財政赤字はGDP比4.5%となり、IMFとの合意目標額であった4.3%に近い数字を達成することができた。しかし最近の財政赤字比率の減少傾向は、歳入を増やすことによって達成されたものでなく、歳出削減により達成したもので、持続性のある手法ではない。特に歳出の調整要因として開発支出が利用されており、長期的な展望に立った開発計画の実施が行われておらず、将来的な経済成長への大きな障害となる可能性がある。

1999年8月から9月にかけて、IMFのコンディショナリティーの一つである小売り段階へのGST課税を巡って、パキスタン国内では大きなストライキが繰り広げられた。小売業者は課税により、(1)需要が更に冷え込むこと、(2)書類手続きが複雑になること、(3)税金徴収官による賄賂強要の可能性があることなどを反対の理由としているが、本当の理由は彼らのビジネスが書類化されることで税負担が増加することを恐れているからだと言われている。また一般売上税の逆進性により、貧困層の生活がさらに苦しくなる可能性も論じられ、小売り段階へのGST課税問題は、小売業者だけのストライキに留まることなく、野党勢力も巻

き込んで全国的に広がっていった。このストライキは、ナワーズ・シャリーフが、カシミール地区カールギルからの撤退に関して国民から厳しく非難された直後でもあり、彼に対する国民感情はますます悪化していった。同時に1988年以降の文民政治下での長引く経済の低迷、法秩序や治安の乱れにより、国民の間には文民政治への失望感が高まっていった。特にビジネス界出身であるシャリーフに対する経済再生への期待は大きかっただけに、近年の低成長は、パキスタン国民の期待を裏切るものであった(図2)。

IMFからの融資はコンディショナリティー実施の遅れやクーデターの影響を受け、1999年5月の第2回目トランシェ以降、凍結されている。現在(2000年3月時点)、ムシャラフ政権とIMFの間で融資再開に向けての交渉が続けられている。

ムシャラフ政権下の経済運営

国民の反政府、反シャリーフ感情が高まる中で起こったクーデターは、軍部にとってクーデターを正当化するうえで絶好のタイミングであったといえる。ムシャラフ将軍は、前政権下で疲弊した経済の再生を最大の公約とし、国家安全保障会議の経済担当に中央銀行総裁であったムハマド・ヤークーブを任命し、大蔵大臣には、シティー・グループの役員であったショーカット・アジーズを任命した。またヤークーブの後任には、世銀の上級職員であったイシュラット・フセインを据えた。

ムシャラフ将軍は、政権の座に着いた直後、銀行ローンの債務不履行者を発表し、彼らにローンの返済を1カ月以内に行うよう勧告した。この結果2110億^{ルピー}といわれる不良債権のうち、期日までに80億^{ルピー}の返済が行われた。これは全体のわずか4%でしかないが、債権回収作戦は政府への信頼を獲得するという点においては、高く評価できるものであったと考えられる。しかし一方、回収作戦により資金需要が伸び悩むという副作用も現れた。

ムシャラフ将軍は、12月15日、投資家の信頼を回復すること、そして説明責任(アカウントビリティ)を確立することを強調した上で、(1)農業部門の再生、(2)中小企業の活性化、(3)石油、ガスの採掘、(4)情報技術(IT)産業の育成、を今後の経済再生の重点エリアとし、(5)貧困撲滅、(6)税制改革、そして(7)債務削減案を含む「経済再生プラン」を発表した。この再生プランは、市場には好意的に受け入れられ、カラチ株式市場の平均株価は、発表直後、20.81ポイント、1.5%上昇した。またIMF、アメリカも相次いで再生プランを歓迎する声明を発表した。

しかし再生プランは、あくまでもムシャラフ政権の今後の経済運営の指針であり、具体的内容には乏しいものであった。今後どのようにこれらの案を具体化し、そして実行していくかが注目されるところである。

(小田)

対外関係

対印・対米関係

印パ両国が核実験を実施した直後の1998年6月、アメリカは包括的核実験禁止条約(CTBT)署名を両国に促そうと交渉を開始した。その流れの中で1999年2月、印パ両国の首脳会談がパキスタンのラホールで開かれ、両国の信頼醸成措置構築などを目指す3文書(「ラホール宣言」と総称)が署名・交換された。

しかし、その3か月後の5月初旬にインド側カシミールのカールギル地区で大規模な印パ軍事衝突が発生したのである。印パ間のラホール首脳会談の裏ではパキスタン軍がカールギル侵攻を計画していたとも一部で報じられた。既述の「二重の国家意思決定機構」の存在故に生じた戦略の齟齬であった。

5～7月のインド紙誌は、インド軍のターゲットは「パキスタン側カシミールから潜入したムスリム武装勢力だ」と報じた。5月末にはインド軍の攻撃はカールギル地区空爆へとエスカレートした。パキスタン側からインド側へ潜入した者は「ムスリム民兵」あるいは「ゲリラ」と報じられていたが、その後パキスタン正規軍が潜入していることも明らかになっていった。また、これらの動きはカシミールの印パ間実効支配線(=管理ライン、Line of Actual Control=LoACないしLine of Control=LoC)を挟んでの両軍の砲撃戦に発展していった。なお、LoCは実質的な国境になっているが、印パ両国ともそれを公式に国境と認定しているわけではない。

カシミールにおける印パ両軍の砲撃戦は小規模なものも含むと年間200回ほど発生しており、珍しいことではない。しかし、今回のカシミール紛争は、今や実質的な核保有国になった印パ両国間の稀に見る大規模な戦闘であったため世界中が注視した。

第3次印パ戦争後の1972年7月に印パ両国間で調印された「シムラー合意」によると、印パ両国の二国間問題を国際社会に持ち出すことは禁じられている。しかし、対印無条件敗戦で東パキスタン州を失ったパキスタンにとってカシミール

問題は重要性を増すことになった。「失地回復」(「カシミール奪還」)を目指してきたパキスタンは、インドからの非難を無視して、カシミールの「国際問題化」のために事あるごとにカシミール問題を国際会議などの場に持ち出してきた。そして今、実質的核保有国となった印パ両国の間のカシミール問題を国際社会に喧伝し、南アジアの地域的大国インドの覇権主義に世界の注意を向けさせることは「カシミール奪還」に向けて有効だとパキスタンは期待した。確かに、カシミール問題は印パ間の核戦争を誘発するかも知れないと懸念する国際社会はカールギル紛争に注目した。

しかしながら、今回のカシミールの「国際問題化」はパキスタンにとってもシャリーフ首相にとっても、不利に作用した。1991年のソビエト連邦崩壊以来インドからの接近に応じてきたアメリカは、インドが潜在的な巨大市場として浮上してきている現在、対印関係を重視している。アメリカは現在、カシミール問題では印パ間調停の意思を示さなくなっている。換言すれば、それは現状維持策ないしインド重視策である。1999年6月に訪米したシャリーフ・パキスタン首相に対してクリントン大統領は「カシミール問題は印パ2国間で協議するように」と言うにとどまった。また、この時の米パ首脳会談でアメリカはパキスタンに対して、パキスタン軍・民兵のインド側カシミールからの撤退を勧告し、パキスタンを失望させた。

そして、パキスタンに対する非難が強まる中で同国の正規軍も民兵も、インド側が提示した7月17日の期限までにインド側カシミールからほぼ完全に撤退した。この国際的孤立状況下の撤兵はパキスタン軍にとっては屈辱的であったろう。しかも、それがパキスタン軍の自主的撤兵ではなく、アメリカを初めとする諸外国の圧力によるものであったため、パキスタン軍のプライドは痛く傷ついたと言われる。シャリーフ首相がアメリカの圧力に屈するような形でパキスタン軍のカールギル撤退を指令した時、国軍はクーデターの機を窺い始めたものと考えられる。

カシミール問題の別の側面に目を転じると、反インド・ムスリム・ゲリラのことがある。インド側カシミールにアフガニスタンのイスラーム急進派勢力が義勇兵として潜入しているようである。彼らは必ずしもアフガニスタン人とは限らない。世界のムスリムたちは「ウンマ」(イスラーム共同体)の思想によって連帯感を有しており、イスラーム教義の貫徹のために相互協力をいとわない。

パキスタンで今回のクーデターが発生した背景にはシャリーフ首相の宗教政策に対する軍幹部の懸念もあったと推測される。すなわち、シャリーフ首相では、

アフガニスタン等からパキスタンおよびカシミールへイスラーム急進派勢力が流入するのを阻止できないという懸念である。シャリーフ政権下で国内の社会的混乱が悪化し、社会的弱者あるいは疎外された人々の心理がすさんでいる現在、イスラーム復興運動による「世直し」を求める国民の声が強まっていると頻繁に報じられる。それがパキスタン国内でイスラーム武力闘争を引き起こし、それがカシミールにも、インドのムスリム達にも波及する懸念が軍内にもあったのではないかと考えられる。パキスタン軍幹部はインドとの対抗上、特にカシミールに関して、イスラーム急進派勢力を利用してきた。とはいえ、現段階では、パキスタン軍幹部がイスラーム復興主義者を主流としているとはいえ、パキスタン軍としてはカシミールにおけるイスラーム急進派勢力の活動を一定範囲内にとどめることを基本方針にしているのである。

シャリーフ首相はイスラーム復興運動の漸増に対して何の処置も採らず、むしろ権力強化のために憲法改正に訴えてまでしてイスラーム教を政治的に利用しようとした。すなわち、1998年10月に下院を通過した第15次憲法改正案がそれである。同案は上院を通過できなかったものの、廃案となったわけではなく、クーデターの時点ではペンディングになったままであった。

アメリカなどの非イスラーム諸国もイスラーム急進派の動向に不安を抱いている。アメリカはパキスタン軍がその流れを阻止する防波堤の役を果たすことを期待し、ムシャラフ軍事政権に対して民政移管を勧告しながらもムシャラフ政権と対立する意思はなく、同政権を事実上容認することになろう。クリントン米大統領は1998年10月15日、ある通信社記者に「アメリカはシャリーフ前首相の復権を求めない」という趣旨の発言をしている。

以上に見てきたように、今後のムシャラフ軍事政権の道はカシミール問題に関するだけでもきわめて厳しい。カールギル紛争は一応は落ち着いたとはいえ、実質的な核保有国である印パ両国が、こじれにこじれたカシミール問題を巡って第4次印パ戦争に突入するのではないかという不安が全くないわけではない。事態は流動的である。

パキスタンは今、建国53年目に近づいて国際社会で孤立している。実質的な核保有国になったパキスタンは、カシミール問題の国際問題化を目指して、「カシミール問題が印パ間核戦争の原因になるかも知れない」と訴え続けている。しかしインドは、カシミール問題を核問題に絡ませることには全く同意しない。印パ関係改善にはまだまだ長い月日が必要なようである。

対アフガニスタン関係

アフガニスタンの内戦はいつ終わるとも知れない。特に、アメリカが仇敵とするウサーマ・ビン・ラーディンがアフガニスタンのターリバーン勢力に保護されているもようであり、パキスタンがターリバーン「政権」を支援していると目されることからパキスタンのムシャラフ新政権はアメリカとターリバーン勢力との板挟み状態にある。

しかも、インド側カシミールの武装勢力がアフガニスタンでターリバーンに「保護」されており、またアフガニスタンのイスラーム急進派勢力がインド側カシミールに義勇兵として潜入していると報じられている。そしてまた、パキスタン自身もターリバーン勢力のパキスタン国内流入を警戒せざるを得なくなっている。

パキスタンは、アフガニスタン経由の中央アジア通商路の開発計画をまだ維持している。また、1999年4月、パキスタンのシャリーフ政権は、トルクメニスタン政府およびアフガニスタンのターリバーン勢力との間でトルクメニスタンからの天然ガス・パイプライン敷設再開で合意に達した。とはいえムシャラフ新政権は、アフガニスタンの国内情勢、ターリバーン勢力との接触の程度、対ターリバーン関係と対米関係とのバランスの取り方などで年内にはまだ明確な政策を打ち出し得ず、問題を先送りせざるを得なかったようである。

その他の諸国との関係

パキスタンが友好関係を保ってきた中国もカールギル問題では中立の立場を崩さず、むしろパキスタンに対してインド側カシミールからのパキスタン武装勢力の撤退を要請するという厳しい態度に出た。中国はアフガニスタンのターリバーンを支援してきたパキスタンの政策に不安を抱いてきた。というのは、中国からの分離傾向を示している新疆省ウイグル自治区のムスリムたちに対してターリバーンの影響が及ぶことを中国は真剣に恐れているからである。

なお、イスラーム諸国の場合も、カールギル紛争に関してはパキスタンに対する支持表明の域を出なかった。要するに、パキスタンは、カシミールで印パ間の実質的国境として既成事実化している実効支配線をカールギル紛争時に侵犯したため、実質的核保有国である印パ両国の関係をさらに緊張させたとして諸外国に非難され、国際的孤立に陥ったのである。

(深町)

2000年の課題

パキスタンは政治・経済・外交・社会のほとんどの分野で難問に直面している。国際社会における孤立状態から脱却するためにはパキスタンはまず、自らの国内問題を軽減しなければならない。現在のムシャラフ政権にとって緊急の課題は、自らの正統性を確立することであろう。同政権は、自らの合法性に関する一部の国民の疑問が拡大して反軍政に転化しないうちに、自らの合法性問題と国民の疑問を相殺するだけの実績を上げなくてはならない。しかし、ムシャラフ政権は種々さまざまな問題について板挟み状態にあり、実績を上げるのは容易なことではない。

クーデター正当化のためには、裁判中のシャリーフ前首相が有罪にならないが、死刑判決が下された場合、現在の国際環境からすれば何らかの特赦を考慮しなくてはなるまい。CTBT署名に関しては、ムシャラフ行政長官は署名の意思のあることを明言しているが、署名を要求する諸外国の圧力とパキスタン国民、特にイスラーム復興主義勢力との間の板挟みも厳しい。そして最大の矛盾は、パキスタンが、国民一般が最も嫌悪するアメリカに対して最も強く依存しているという事実である。

ムシャラフ政権の掲げる諸種の改革案は妥当なものと考えられる。しかし問題は、ムシャラフ政権が、長時間を費やしてもはたしてそれらの問題を解決し得るのかということである。ムシャラフ政権は可能な限り速やかに問題を解決しなくてはならない。さもなければ、アメリカがムシャラフ政権を見限る可能性は常に残されている。

なお、パキスタンにおける軍事政権の崩壊は、アユーブ政権（1958～1969年）以外の場合、国内政治の圧力というよりもむしろ国際政治、特にインドの対パキスタン政策あるいはアメリカの対外戦略変化等の外圧による側面の方が強かったのである。

（深町：地域研究第1部主任研究員）

（小田：地域研究第1部）

1月3日 ▽ラホール近郊で爆弾テロによるナワーズ・シャリーフ首相暗殺未遂事件、発生。23日までに犯人4人逮捕。

12日 ▽最高裁判所、シンド州議会の議長および副議長の復権を宣言。

16日 ▽国際通貨基金(IMF)による対パキスタン融資再開決定。パキスタン政府に第1回分5億7500万ドルを融資。

▽北西辺境州政府、マラーカンド管区とコーヒスターン県でシャリーア(イスラーム法)を発布。

22日 ▽世銀、公的セクターのガバナンス向上等を目的とした3億5000万ドルの対パキスタン構造調整ローンを承認。

25日 ▽「ジャング・グループ」(最大の新聞グループ)、反政府法廷闘争開始を宣言。

▽シンド州政府、水資源・電力開発公社(WAPDA)への電気料金6カ月分45億ルピー支払いを拒否。

27日 ▽ラホール高等裁判所、外為預金口座の凍結は無効とし、至急の凍結解除を命令。

2月1日 ▽タルボット米国務副長官、来訪(～4日)。インダーファース米国務次官補、ラルストン統幕副議長が同行。

2日 ▽最高裁、政府に対し、ジャング・グループへの新聞用紙供給を命令。

▽タルボット米国務副長官はシャムシャード・アハマッド外務次官と核不拡散問題などについて昨年6月以来8回目の協議。

▽ラルストン米統幕副議長、ムシャラフ陸軍参謀長と核問題、カシミール、アフガニスタン等に関して協議。

16日 ▽日本の丹波外務審議官、イスラマバードでアハマッド外務次官と包括的核実験禁止条約(CTBT)署名問題で協議。

17日 ▽最高裁、テロリズム犯罪の軍事法廷

での審理を憲法違反と判決。

19日 ▽シャリーフ首相、文民を対象とした反テロリズム軍事法廷の廃止を発表。

▽中国軍事代表团、来訪(～23日)。团长は崔浩田国防相。

20日 ▽ヴァジュペイー・インド首相、来訪(～21日)。ラホールで印パ首脳会談。

21日 ▽印パ第2回首脳会談。両国代表团の間で3文書(総称、「ラホール宣言」)の取り交わし。同日、共同声明、共同記者会見。同日、ヴァジュペイー・インド首相はラホール市内の「パキスタンの塔」(パキスタン建国運動の象徴)を訪問。

24日 ▽政府は、信用状(L/C)の委託証拠金10%を撤廃。

3月3日 ▽インダーファース米国務次官補は下院外交委員会で「制裁のない現実的」対印パ外交路線を発表。

4日 ▽パンジャープ州のシャーバース・シャリーフ首席大臣、訪米(～7日)。

5日 ▽パンジャープ州シャリーフ首席大臣、タルボット米国務副長官およびインダーファース米国務次官補と会談。

10日 ▽米政府、パキスタンからの綿糸輸入に対し、5260トンの輸入割当を設定。

11日 ▽ルピーの多重為替レートの比率、インターバンク80:公定20から、インターバンク95:公定5に変更。

25日 ▽売上税を12.5%から15.0%に改訂する法案が下院を通過。

31日 ▽シンド州に反テロリズム8法廷、設立さる。

4月8日 ▽中国の李鵬全人代委員長、欧亜6カ国歴訪の一環としてパキスタン来訪(～12日)。

9日 ▽ムシャラフ陸軍参謀長、統合参謀本

部議長に就任(1年間の任期, 兼務)。

14日 ▶パキスタン軍, 中距離弾道ミサイル・ガウリー-2号の発射実験に成功。

15日 ▶ラホール高裁は, ブットー前首相およびその夫アーシフ・ザルダリー上院議員に対して収賄罪で禁固刑5年, 公職追放などの有罪判決。

▶パキスタン軍, 短距離弾道ミサイル・シャヒーン1号の発射実験に成功。

19日 ▶シャリーフ首相, ロシア訪問(～22日)。パキスタン首相としては25年ぶり。22日, 共同声明。

20日 ▶ジンニー米・中東軍司令官, 来訪(～21日)。

28日 ▶ターラル大統領, 1999年反テロリズム法を布告。

29日 ▶パキスタン政府, トルクメニスタン政府, アフガニスタンのターリバーン勢力の三者は, 20億^{ドル}のガス・パイプライン・プロジェクトの再開に合意。

5月8日 ▶*The Friday Times*紙社主・編集長ナジャム・セーティー, 三軍統合情報局(ISI)に身柄を拘束される(6月2日, 釈放)。

19日 ▶中央銀行は, 為替レートの統一を発表。公定レートを廃止し, 銀行間レートによる変動相場制へ移行。

23日 ▶ムシャラフ陸軍参謀長・統合参謀本部議長, 訪中(～29日)。24日に, 江沢民中国国家主席と会談(北京)。

25日 ▶IMF, 第2回分5100万^{ドル}の融資承認。

26日 ▶インド空軍, パキスタンからインド側カシミールのカールギル地区に潜入したムスリム・ゲリラ勢力に対して空爆を開始。印パ間のカシミール紛争, 激化。

6月9日 ▶米上院, プレスラー修正条項を撤回。

11日 ▶サルタージ・アジーズ外相, 訪中

(～12日)。中国の李鵬全国人民代表大会常務委員長, 唐家璇外相と個別に会談。

12日 ▶アジーズ外相, 訪印。ジャスワント・シン・インド外相と会談, 決裂。

▶政府は1999/2000年度予算案を下院に提出。25日, 予算案は下院を通過。

17日 ▶政府, ハイダル・シンド州知事を更迭, 新州知事にカラチ商工会議所会頭のサイド・マムヌーン・フセインを任命。

20日 ▶主要国首脳会議はG8宣言の中で, 「カシミールにおける戦闘の即時停止, 将来における実効支配線の完全な尊重」を要請(ケルン)。

23日 ▶ジンニー米・中東軍司令官, ランファー米国務次官補代理, 来訪(～26日)。

25日 ▶アメリカ代表团, シャリーフ首相と会談。アメリカは, インド側カシミールからのパキスタン武装勢力の撤退を要求。

28日 ▶シャリーフ・パキスタン首相, 訪中。朱鎔基首相と会談。30日にシャリーフ首相, 急遽, 帰国。

7月4日 ▶シャリーフ首相, 訪米(～8日)。クリントン米大統領と3時間の会談。

6日 ▶シャリーフ首相, 訪英。ブレア英首相と会談。8日, 帰国。

12日 ▶11日の印パ両軍合意に従い, パキスタン軍事勢力, カールギル地域からの撤退を開始(26日, 完了)。インド軍, 空爆を停止。

29日 ▶ロンドン・クラブ, パキスタンの債務8億7700万^{ドル}分のリスケジュールを承認。

▶政府は, IMF, 世銀と石油, ガス, 電気への一般売上税(GST)の課税で合意。

30日 ▶中央銀行法の改定により中央銀行(SBP)による外為の自由な売買が認可。

8月5日 ▶日本政府, 継続中の開発プロジェクトに対し, 3億^{ドル}の資金提供を発表。

10日 ▶インド軍機、アラビア海に面するカッチ湿原でパキスタン海軍哨戒機を撃墜。印パいずれも自国領空・領土内での事件だと主張。

11日 ▶内閣は、ガス料金の値上げと、石油製品、電気代および肥料への15%GST課税を承認。16日より適用開始。

18日 ▶アジーズ外相は、インドの17日発表「核ドクトリン」に対してパキスタンも独自の核ドクトリンを策定中と言明。

28日 ▶ダール蔵相、退役軍人の年金引上げ(9月から、20~25%)を発表。

9月4日 ▶カラチなど全国主要都市でシャリフ政権退陣を要求する野党、商人、等の大規模な非暴力ストライキ。

14日 ▶野党19党、大民主同盟(GDA)を結成。シャリフ政権打倒が目標。

▶フォーリー米國務省副報道官は、中国が短距離ミサイル「東風11」をパキスタンに輸出したとの米情報当局の判断を明らかにした。

15日 ▶パンジャープ州のシャーパーズ・シャリフ首席大臣、訪米(~21日)。

▶政府、バリ・クラブ承認のもと、中東の銀行に対しユーロボンドの債務支払を行い、デフォルトを回避。

16日 ▶統合参謀本部会議開催。三軍の参謀長のみ出席し、首相は欠席。

18日 ▶軍団司令官会議、開催。

19日 ▶国連開発計画(UNDP)は、パキスタンの汚職の規模は、年間1000億⁶⁴にのぼるとの報告書を発表。

20日 ▶ジアウッディーン・バットISI長官、訪米。

▶米國務省某高官はパキスタン軍に対し、シャリフ政権打倒のために「超法規的措置」に訴えることのないようにとの警告声明を匿名で発表。

25日 ▶アメリカ中央情報局(CIA)の招待で

訪米中のジアウッディーンISI長官は、米議会情報委員会でパキスタンの「ターリバーン化」に対する懸念を表明。

29日 ▶ターラル大統領、ムシャラフ陸軍参謀長の統合参謀本部議長(兼務)の任期延長(2001年10月6日まで)を発表。

10月10日 ▶ムシャラフ陸軍参謀長、スリランカ公式訪問に出発。

12日 ▶シャリフ首相、ムシャラフ陸軍参謀長・統合参謀本部議長を解任。後任に、陸軍中将ジアウッディーンISI長官を大将に昇格のうえ、任命(午後3時40分)。カラチ空港当局は、ムシャラフ陸軍参謀長搭乗航空機のカラチ空港着陸をシャリフ首相の指示により拒否(午後6時30分前後)。

▶同上機、出動した陸軍の誘導によりカラチ空港に着陸。軍事クーデター、発生。軍、首相解任を発表(午後10時30分)。シャリフ前首相、首相公邸に軟禁さる。

13日 ▶ムシャラフ陸軍参謀長、クーデターについて全国テレビ演説(午後3時)。

14日 ▶中央銀行、為替のオープン市場取引停止を両替商に通達。25日より取引再開。

▶中央銀行、輸入品に10~35%のキャッシュ・マージンを賦課することを発表。また持ち込み外貨の海外送金を一時停止。

15日 ▶午前1時、ムシャラフ陸軍参謀長、全国に「非常事態」を宣言、「暫定憲法令第1号」(憲法停止など)を布告(12日に遡及して施行)。同陸軍参謀長自ら「行政長官」(首相に相当)に就任。

▶アメリカ、パキスタンに対する「外国援助法第508条」の適用を発表。

▶中央銀行、一部政治家およびその配偶者の銀行口座凍結。

16日 ▶「暫定憲法令第2号」、布告。

17日 ▶ムシャラフ行政長官、全国テレビ演

説で施政方針を発表し、国家安全保障会議(NSC)を設置。

18日 ▶英連邦、パキスタンの英連邦参加資格を民主主義回復まで停止。

▶パキスタン軍、対印国境兵士削減を開始。

▶中央銀行、不良債権の回収強化を金融機関に通達。債務不履行者に対し、11月16日までに債務支払完済を指示。

21日 ▶各州知事、任命さる。

25日 ▶ムシャラフ行政長官、NSCおよび内閣の人事を発表。

▶ムシャラフ行政長官、サウジアラビアとアラブ首長国連邦を歴訪(～26日)。

26日 ▶オルブライト米國務長官、「パキスタン軍はインド国境付近だけでなく、カシミールの実効支配線からも部隊を撤退すべきだ」とのアメリカの立場を表明。

▶日本の山本外務次官、来訪(～27日)。

28日 ▶クリントン米大統領、核実験後の対印パ制裁を解除。対印は全面的、対パキスタンは部分的。

11月1日 ▶ムシャラフ行政長官はクーデター後初の記者会見で、経済回復までは民政移管の意思のないこと、また軍政の可否について国民投票を実施する予定であると述べる。

4日 ▶ムシャラフ行政長官、新閣僚6人を任命。6日、2人を追加。

8日 ▶ムシャラフ政権特使のヤークーブ・ハーン元外相、バーガー米大統領補佐官と会談。

10日 ▶政府、ムシャラフ陸軍参謀長などの搭乗機への着陸妨害に関し、シャリーフ前首相などをカラチ空港署に告発。

12日 ▶イスラマバードの米大使館付近、国連事務所付近の6カ所で爆弾およびロケット弾によるテロ事件、発生。

15日 ▶政府、6億1000万^{ドル}分ユーロ債券

の新規償への交換スキームを発表。

16日 ▶不良債権回収キャンペーンの結果、期日までに80億^{ドル}回収。

▶シャリーフ前首相、正式逮捕。

17日 ▶政府、多額債務者などの本格的不正摘発を開始。

19日 ▶シャリーフ前首相ら、反テロリズム法廷に出廷。

26日 ▶アメリカ政府、パリ・クラブの決定に基づき、対パキスタン債権9億2600万^{ドル}分のリスケジュールを承認。

12月3日 ▶政府とIMFミッション、クーデター後、初の会合を開催。

4日 ▶ムシャラフ行政長官、諸外国外交官らに対し、民政移管の第一歩として地方議会選挙を行うと言明。

8日 ▶検察当局、シャリーフ前首相等7人を国家反逆、ハイジャック、暗殺未遂等の容疑でカラチの対テロリズム特別法廷に起訴。

15日 ▶ムシャラフ行政長官、経済回復プランを発表。

20日 ▶カラチの対テロリズム特別法廷でシャリーフ前首相などの審理、開始。

21日 ▶中央銀行、工業用原材料輸入に関し、L/C開設のキャッシュ・マージンを廃止。

23日 ▶最高裁、一切の金利(Riba)を違憲とする判決を下す。

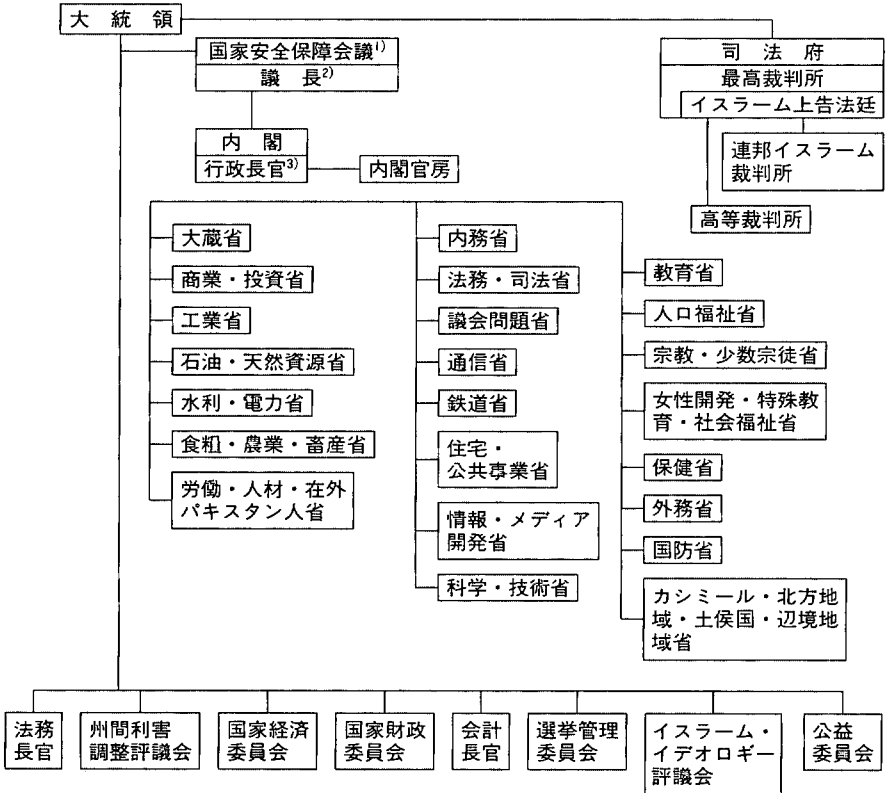
24日 ▶政府、開発資金を70億～80億^{ドル}削減することを決定。

▶ハイジャックされたインディアン・エアライン機、ラホール着、燃料補給後、離陸。

25日 ▶同上機、ドバイに着陸。

28日 ▶久保田駐パキスタン大使、日パ経済関係が正常化するまで新規円借款実施の可能性はないと発表。

① クーデター後の国家機構図(1999年12月末現在)



(注) 1) 正式にはPakistan National Security Council (PNSC) であるがNSCと略記される。2), 3) は 1999年末現在, 同一人物(パルヴェーズ・ムシャラフ陸軍大将)。

② 政府等要人名簿(2000年1月28日現在)

1. 大統領 Muhammad Rafiq Tarar

2. 国家安全保障会議(NSC)

議長 Pervez Musharraf陸軍大将(統合参謀
本部議長・陸軍参謀長・行政長官)

職権上の委員 Abdul Aziz Mirza海軍大将
(海軍参謀長)

職権上の委員 Parvaiz Mehdi Qureshi空軍
大将(空軍参謀長)

職権上の委員 Sharifuddin Pirzada(行政長
官上席顧問)¹⁾

委員 Atiya Inayatullah²⁾

委員 Imtiaz Ahmad Sahibzada

委員 Mahmood Ahmad Ghazi³⁾
委員 Muhammad Shahi Niaz

(注) 1)憲法・国際法専門家。2)社会福祉活動家、NSC唯一の女性。3)イスラーム専門家。

3. 連邦内閣

連邦大臣

財政, 歳入, 経済問題, 計画・開発・統計

Shaukat Aziz¹⁾

内務, 麻薬統制庁, 首都行政庁, 首都開発庁

Moinuddin Haider退役陸軍中將²⁾

外務

Abdus Sattar³⁾

法務相・法務長官

Aziz A.Munshi⁴⁾

商業, 産業, 生産

Abdul Razzaq Daud

食糧・農業, 畜産

Shafqat Ali Shah Jamot

石油・天然資源

Usman Aminuddin

環境, 地方自治体, 農村開発, 労働, 人的資源および在外パキスタン人問題

Omar Asghar Khan

教育, 女性問題, 社会福祉, 特別教育

Zubeda Jalal

保健, 人口福祉, 宗教問題, 宗教税

Abdul Malik Kanshi

カシミール問題, 北方地域, 辺境問題・住宅・公共事業

Abbas Sarfraz Khan

スポーツ, 文化, 少数者問題

Derick Cyprian

国内問題・情報担当行政長官顧問・イスラームバード政策調査研究所会長 Javed Jabbar

(注) 1)米シティー・バンク前副総裁。
2)前シンド州知事。3)キャリア外交官。
4)憲法専門法学者。

4. 州知事

パンジャープ州

Muhammad Safdar退役陸軍中將

シンド州 Azim Daudpota退役空軍中將¹⁾

北西辺境州 Muhammad Shafiq退役陸軍中將

バローチスターン州

Amir ul Mulk Mengal元判事²⁾

(注) 1)パキスタン航空(PIA)元社長。
2)元バローチスターン州高裁長官。

③ 非常事態宣言

(10月15日午前1時)要旨

(1)ムシャラフ陸軍参謀長はパキスタン・イスラーム共和国の行政長官に就任し, 以下の命令を下す。(2)現行憲法を停止する。(3)大統領は職務を継続する。(4)上下両院および全4州議会を停止する。(5)首相以下の閣僚等, 全州の首席大臣を解任する。(6)全土を軍の指揮下に置く。

④ 暫定憲法命令1999年第1号

(10月15日)

要旨

(1)憲法は停止されるが, 全裁判所は機能を継続する。(2)ただし, いかなる裁判所も行政長官以下の行政関係者に逆らった命令を発することは出来ない。(3)1998年5月28日の非常事態宣言は1999年10月14日の非常事態宣言に抵触しない限りにおいて継続する。

⑤ 施政方針演説(10月17日)要旨

(1)ラフィーク・ターラル大統領は留任する。(2)国家安全保障会議(NSC)を設置する。(3)NSCの指揮下に内閣を置く。(4)州には知事を置き, その下に州内閣を置く。(5)経済復興がきわめて重要である。(6)国富を略奪した者や脱税者に対して責任追及措置を特に厳しく実施する。(7)国民統合の強化のため権力を中央から州に移譲する。(8)報道の自由は私の信条だ。(9)イスラーム神学者たちは宗教を利己的目的のために利用する勢力を抑制して欲しい。イスラームは寛容な宗教である。(10)わが

国の外交政策を変えるつもりはない。イスラーム圏兄弟諸国との関係の強化はわが国外交の中心的柱である。(1)アフガニスタン問題の公正かつ平和的解決の努力を続ける。(2)中国との関係を更に強化する。(3)わが国の対外関係には国際的安全保障・軍縮と対印関係という二つの主要分野がある。核という新たな環境においてパキスタンとインドは最大限の自制を要する。この環境を変化させるためにパ印両国は諸問題、特に諸問題の核になっているジャンムー・カシミール問題に真剣に取り組まねばならない。(4)パキスタンは、パ印国境及び実効支配線の状況が平穏であることを望み、インドとの国境に最近派遣されていた軍の全てを撤退させることを発表する。(5)アッラーがわれら全てとともにあらんことを。

⑥ 2月17日の最高裁判決要旨

(1)テロリズム犯罪に関して民間人を裁くための軍事法廷の設置を許可した1998年第XII号政令は憲法違反である。(2)該当軍事法廷で現在審理中の訴訟は反テロリズム法廷に移送するものとする。(3)テロリズム解消のために憲法の枠組み内での解決策が採られるべきである。

⑦ 印パ間「ラホール宣言」3文書

(2月21日)

要旨

1. ラホール宣言

(1) (印パ) 両国はカシミールを含む全問題の解決に向けて努力を強化する。(2)核兵器使用の危険性を軽減する措置を早急に講じ、紛争防止のため核および通常兵器分野での信頼醸成措置を具体化する。

2. 共同声明。

(1)核関連問題を含む共通の関心問題を協議するため両国外相は定期的に会談する。(2)世界貿易機関(WTO)関連の問題について相互の立場の調整を行う。

3. 了解覚書

(1)安全保障認識、核政策に関し2国間で協議を実施する。(2)弾道ミサイル発射実験の事前通報のために協定を締結する。(3)両国とも核実験の一方的モラトリアムを遵守する。

1 基礎統計

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
人 口 (100万人)	122.36	125.38	128.42	131.51	134.51
労働力人口 (同上)	33.60	34.42	36.84	37.73	38.59
消費者物価上昇率 (%)	13.02	10.79	11.80	7.81	5.74
失業率 (%)	5.41	5.41	6.12	6.12	6.12
為替レート (1ドル=ルピー)	30.85	33.57	38.99	43.20	46.79

(注) 会計年度は7月1日～6月30日。以下、同。人口、労働力人口は毎年6月30日現在の数値、その他は各年度平均値。

(出所) Government of Pakistan, Finance Division, *Economic Survey 1998/99 Statistical Supplement*.

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 ¹⁾	1998/99 ²⁾
消費支出	1,586,182	1,834,340	2,135,186	2,296,816	2,569,061
政府	219,125	268,098	288,813	301,614	335,754
民間	1,367,057	1,566,242	1,846,373	1,995,202	2,233,307
総固定資本形成	318,308	369,079	397,768	396,621	400,486
在庫増減	28,200	34,338	38,275	71,387	46,386
財・サービス輸出	311,795	358,375	390,520	441,406	455,898
財・サービス輸入	362,414	454,290	504,368	469,311	446,148
国内総生産 (GDP)	1,882,071	2,141,842	2,457,381	2,736,919	3,025,683

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1980/81年度価格)

(単位: 100万ルピー)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 ¹⁾	1998/99 ²⁾
農業・漁業・林業	133,215	148,832	149,016	154,708	155,257
鉱業・採石	2,646	2,833	2,886	2,725	2,848
製造業	98,228	102,939	104,271	112,484	117,766
建設業	21,253	21,944	22,183	22,463	22,645
電気・ガス・水道	21,572	23,759	23,068	25,136	25,805
運輸・通信	54,342	54,798	56,859	61,454	64,719
卸売・小売	87,245	92,852	93,208	95,862	97,092
金融・保険・不動産	43,284	46,718	50,134	48,058	51,141
行政・国防	34,814	35,917	36,712	37,459	38,667
サービス	43,929	46,798	49,854	53,109	56,577
国内総生産 (GDP)	540,528	577,080	588,191	613,458	632,517
GDP成長率 (%)	5.26	6.76	1.93	4.30	3.11
海外純要素所得	4,031	-1,856	-4,362	-5,298	-5,911
国民総生産 (GNP)	544,559	575,224	583,829	608,160	626,606

(注) 1) 修正値。2) 暫定値

(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ルピー)

	1995/96		1996/97		1997/98		1998/99*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
OECD諸国	163,053	194,810	194,166	223,515	222,045	200,974	232,379	193,654
アメリカ	45,692	35,574	57,629	55,966	76,664	49,018	85,081	35,841
日本	19,544	42,653	18,700	40,137	15,583	34,247	13,616	38,817
その他	97,817	116,583	117,837	127,412	129,798	117,709	133,682	118,996
イスラーム諸国会議 機構(OIC)諸国	37,961	88,892	38,272	120,863	46,748	101,835	49,451	113,257
アラブ連盟諸国	27,104	77,180	31,253	104,472	37,379	90,174	40,748	99,007
経済協力機構 (ECO)諸国	6,837	8,810	3,070	13,958	4,040	8,622	2,323	10,406
その他	4,020	2,902	3,949	2,433	5,329	3,039	6,380	3,844
南アジア地域協力 連合(SAARC)諸国	7,786	5,920	8,293	11,163	12,877	10,009	19,635	10,465
その他	85,941	107,953	84,582	109,460	91,490	123,520	88,877	148,588
合計	294,741	397,575	325,313	465,001	373,160	436,338	390,342	465,964

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99*
貿易収支	-2,537	-3,704	-3,145	-1,867	-1,774
輸出(F.O.B)	7,759	8,311	8,096	8,434	7,571
輸入(F.O.B)	-10,296	-12,015	-11,241	-10,301	-9,345
貿易外収支	-2,384	-3,249	-3,659	-3,264	-2,065
移転収支	2,437	2,378	2,958	3,210	2,499
経常収支	-2,484	-4,575	-3,846	-1,921	-1,340
資本収支	2,797	4,195	2,748	1,268	1,004
民間(長期)収支	1,630	1,534	1,293	617	291
民間(短期)収支	95	1,147	189	-861	-1,022
公共収支	1,072	1,514	1,266	1,512	1,735
誤差脱漏	-75	-51	66	347	684
総合収支	238	-431	-1,032	-306	348

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 ¹⁾	1998/99 ²⁾
連邦政府・全4州総財源	322,932	380,260	384,331	436,621	514,749
連邦政府・全4州総支出	428,284	518,099	540,919	590,184	614,101
連邦政府・全4州財政赤字総計	105,352	137,839	156,006	153,563	101,352
赤字補填手段					
海外借入	29,319	28,586	27,636	26,613	57,373
国内非銀行借入	49,927	56,980	56,495	78,484	106,805
銀行制度/赤字財政	26,106	52,273	71,875	48,466	-62,826

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。